

令和8年3月12日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

## 吉川市役所本庁舎等の開庁時間の変更について

本市では、職員の働き方改革を進めるとともに、業務改善に必要な時間を確保し、市民サービスの質の向上に繋げるため、市役所本庁舎等の開庁時間を変更します。

### 1 開始日

令和8年6月1日（月曜日）から

### 2 開庁時間

午前9時から午後4時30分まで

（令和8年5月末までは午前8時30分から午後5時まで）

※電話受付時間は変更ありません

### 3 対象施設

- 市役所本庁舎
- 市民サービスセンター（駅前・北部・東部）
- 保健センター
- こども発達センター

※その他の施設は変更ありません

#### この件に関するお問合せ先

- お問合せ：政策室 ☎048・982・9695